

全 員 協 議 会

令和5年2月7日（火）

本 会 議 終 了 後

議 場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、産業経済部長、金城支所長、
弥栄支所長、教育部幼児教育担当部長、上下水道部長

〔事務局〕 局長、次長、小寺書記

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) 周布川左岸地区（西側）における防災拠点の整備について | （総 務 部） |
| (2) （仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備（案）について | （地域政策部） |
| (3) 有限会社浜田ハイヤーの営業停止について | （地域政策部） |
| (4) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の今後について | （産業経済部） |
| (5) 浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書締結について | （産業経済部） |
| (6) 金城支所周辺施設整備事業について | （金 城 支 所） |
| (7) ふるさと体験村の再開に係る取組状況について | （弥 栄 支 所） |
| (8) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について | （教育委員会） |
| (9) 給水装置の維持管理区分について | （上下水道部） |
| (10) その他 | |

2 議会報告会の実施について

3 その他

周布川左岸地区（西側）における防災拠点の整備について

1 事業概要

周布川左岸地区（西側）に、避難所、水防倉庫、防災備蓄倉庫の3機能を有する防災拠点を整備することにより、周布川左岸地区に居住する住民の安全を確保するとともに、水防活動の迅速化、安全化を図る。

2 事業背景

- (1) 周布川左岸地区（西側）には堤防の低い箇所があり、周布川流域に大雨が降った際には、他地域と比較して氾濫の危険性が高い。
- (2) 周布川流域は、平成 29 年度以降、3 度の避難情報を発令している。周布川氾濫時に地域住民が避難する指定避難所が周布川右岸側（東側）の第三中学校となっており、周布川左岸地区（西側）からは川を越える必要があるうえ、遠方に位置していることが課題となっている。
- (3) 水防資機材を格納する水防倉庫についても、周布川右岸側（東側）のみに位置しており、水防団が左岸側（西側）で水防活動を実施する際の安全性や迅速性の確保が課題となっている。

3 事業内容

周布川左岸地区（西側）に、災害ハザード区域（浸水想定区域等）に指定されていない土地を取得し、避難所、水防倉庫及び防災備蓄倉庫の3機能を有する防災拠点を整備するもの。

(1) 建設用地（民間用地を取得予定）

ア 地 番 浜田市治和町口 157-13 外 2 筆
イ 面 積 935.37 m²

(2) 防災拠点（新築）

ア 構 造 軽量鉄骨造ガルバリウム鋼板葺平屋建
イ 面 積 約 236 m²
ウ 収 容 人 数 約 80 人
エ 耐 用 年 数 32 年

(3) 概算事業費 約 120,000 千円

(4) 完成予定時期 令和 6 年 3 月（供用開始予定時期 令和 6 年 5 月）

※平常時の管理運営は、地元町内会に行っていただく予定。

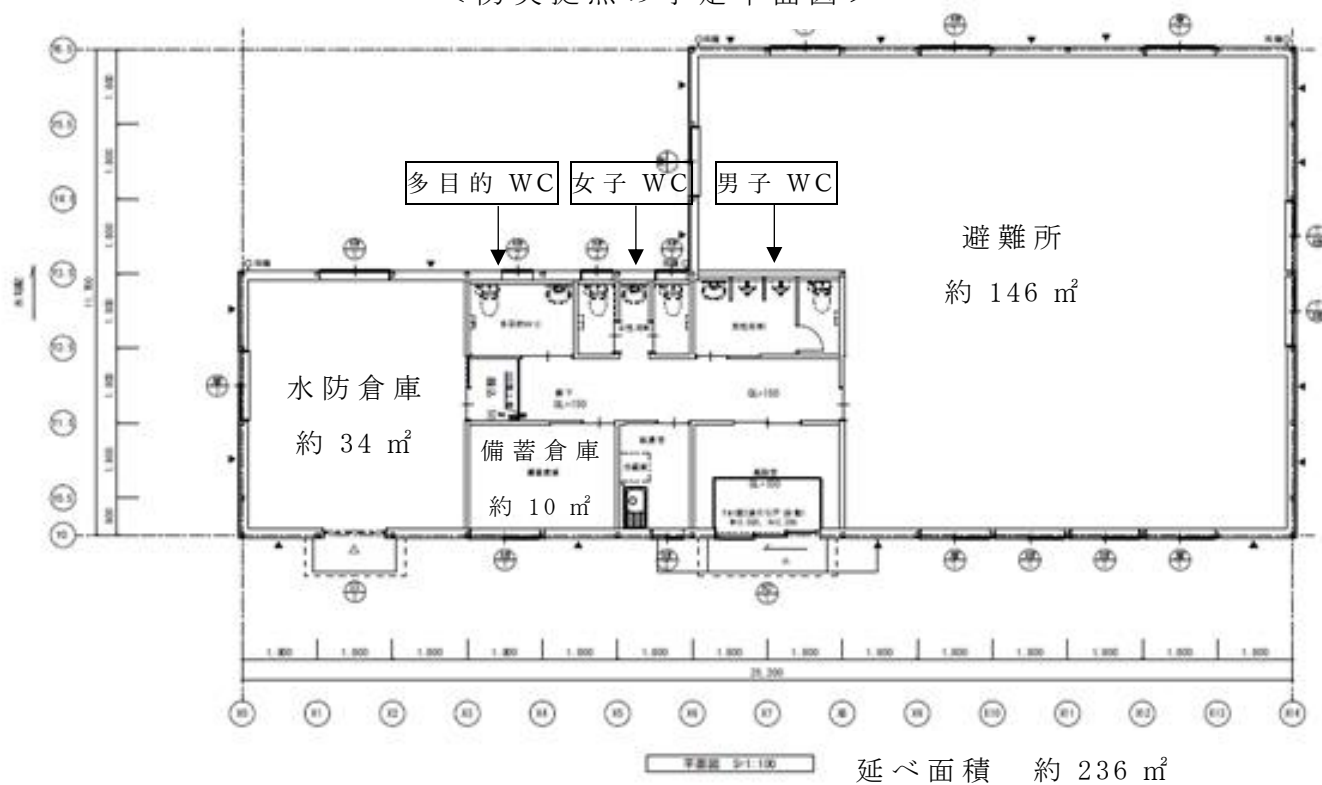
4 その他

＜防災拠点整備予定地＞



【裏面に続く】

< 防災拠点の予定平面図 >



< 防災拠点とする建物のイメージ図 >



（仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備（案）について

浜田の将来を担う人づくりを進め、若者など市民の交流による地域活性化を図るため、旧福屋浜田店（新名称：浜田商工会館）1階の一部を「若者から高齢者まで世代を超えた多様な市民の交流の場」として整備し、産・学・官・民で連携して活用する。

1 整備目的

- (1) 若者・学生・市民等の協働によるまちづくりの推進
- (2) 駅周辺の活性化と若者等の居場所づくりによる賑わい創出

2 設置期間 当面 5 年間（令和 5 年 7 月から令和 10 年 3 月まで）

3 施設概要

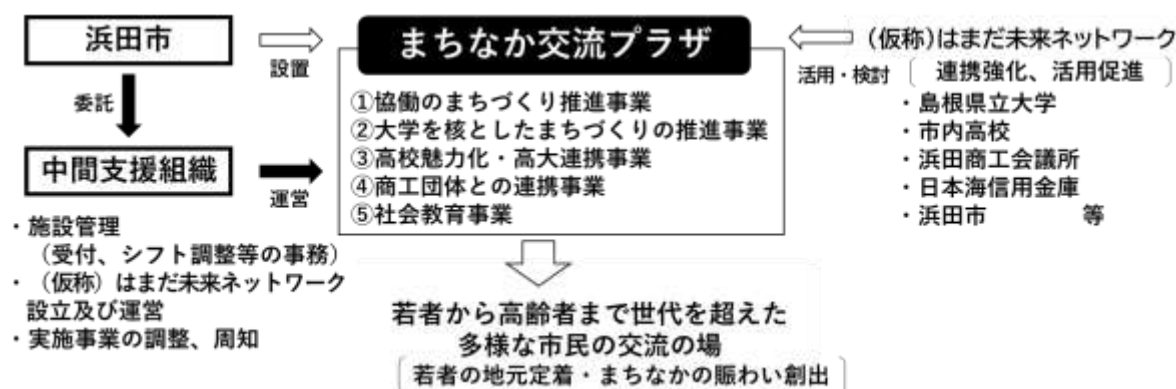
- (1) 所在地 浜田市田町 1668 番地
- (2) 借用面積 約 152 m²（約 46 坪）（建物延べ床面積 1,478 m²）
- (3) 開設日 年中無休（ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日は休み）
- (4) 開設時間 午前 9 時～午後 9 時（土日祝日は午後 6 時まで）
- (5) 利用料 セミナールームのみ有料（1 室・1 時間あたり 300 円）
市民・市民活動団体等の利用については減免あり
- (6) 設備 フリーWi-Fi、複合機能コピー機、プロジェクター
- (7) 駐車場 建物正面 4 台、道路向かいに 7 台 計 11 台を浜田商工会議所が確保する。満車の際は道分山立体駐車場を利用する。
- (8) 運営体制 運営を中間支援組織に委託し、市が雇用する会計年度任用職員 1 名と共に事業を実施する。また、浜田商工会議所からも積極的に運営・活用に関わっていただく。



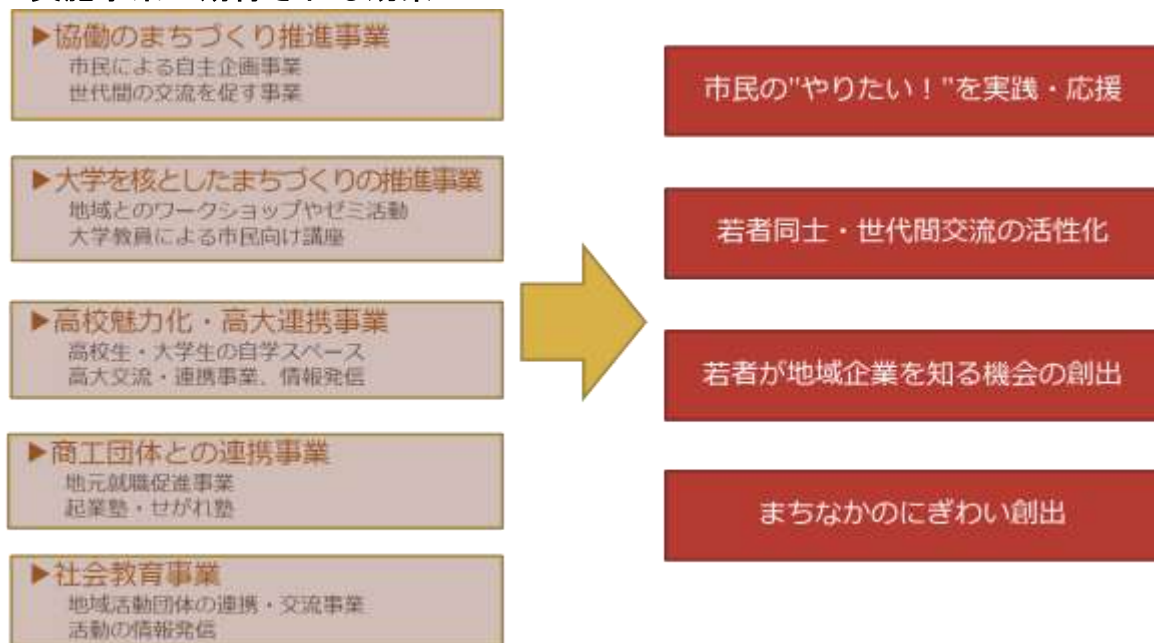
《裏面あり》

4 「(仮称)はまだ未来ネットワーク」の設置

事業の企画検討や情報交換により施設の有効活用を図ると共に、「まちなか交流プラザ」を核とした産・学・官・民の連携による「若者主体のネットワーク」を構築する。



5 実施事業と期待される効果



6 令和5年度事業費(予定)

- (1) 整備費：10,000 千円
 - 工事費 1,383 千円 (カーペット張替、Wi-Fi 宅内工事ほか)
 - 備品・消耗品購入費 8,237 千円
 - 委託料 380 千円 (HP 作成)
- (2) 運営費：10,915 千円
 - 家賃 3,887 千円 (税込 12 か月分)
 - 共益費 820 千円 (税込 9 か月分)
 - 事務費 1,329 千円 (光熱費、複合機リース代ほか)
 - 委託料 2,300 千円 (中間支援組織へ運営委託 9 か月分)
 - 人件費 2,579 千円 (会計年度任用職員 1 名)

※活用する補助金等

- ① 信金中央金庫 SCB ふるさと応援団 (企業版ふるさと納税) 10,000 千円
- ② 公益財団法人島根県市町村振興協会 補助金 10,000 千円

有限会社浜田ハイヤーの営業停止について

1 有限会社浜田ハイヤーの状況

1月24日（火）正午をもって営業を停止（同日14時に破産手続開始）

保有車両台数（R4.12.28現在）

営業所名	台数	一般		福祉
		一般	福祉	
浜田営業所	29台	23台	6台	
江津営業所	9台	9台	0台	
合計	38台	32台	6台	

従業員数（R5.1.24現在）

所属	人数	65歳以上	
		一般	福祉
浜田	本社	3人	2人
	営業所	28人	14人
	介護	8人	0人
	小計	39人	16人
江津営業所		13人	8人
合計		52人	24人

2 浜田市内のタクシー事業者及び島根県旅客自動車協会浜田支部へのヒアリング

（R5.1.26実施）

（一般タクシー事業者）

- ・特段変わりはない。混乱もない。
- ・新規の依頼があるが、多くはない。対応できている。
- ・しばらく様子を見る必要がある。

（介護タクシー事業者）

- ・浜田ハイヤーのキャンセル分を時間調整等により対応している。□
- ・介護保険が適用されるタクシー事業者は、市内に浜田ハイヤーを含めて2社のため、浜田ハイヤー分を受け入れている。

（島根県旅客自動車協会浜田支部）

- ・浜田、江津での車両台数は今後不足するのではないかと。
- ・しばらく様子を見る必要がある。

3 島根県内のタクシー営業所数及び保有車両台数

自治体名	人口 (R4.12.31現在)	営業所数 (R4.12.28現在)		保有車両台数 (R4.12.28現在)		人口1万人 当たりの台数
		一般	福祉	一般	福祉	
浜田市	50,681人	10所 (9所)	2所 (1所)	101台 (78台)	31台 (25台)	19.9台 (15.4台)
松江市	197,843人	22所	22所	366台	35台	18.5台
出雲市	173,835人	14所	18所	237台	44台	13.6台
益田市	44,355人	5所	12所	71台	17台	16.0台
大田市	32,773人	6所	10所	41台	13台	12.5台
安来市	36,391人	5所	1所	27台	2台	7.4台
江津市	22,134人	8所	1所	30台	10台	13.6台
雲南市	35,738人	5所	7所	32台	7台	9.0台

※ 営業所数、保有車両台数は、島根運輸支局からの提供による。

※ 浜田市欄のカッコ書きは、浜田ハイヤーを除いた場合の数値

※ 江津市の数値は、浜田ハイヤーを含む。

4 市の対応

1月26日（木）「緊急対策庁内会議」開催。交通、離職、健康保険、税等の対応について協議。

2月 2日（木）浜田公共職業安定所主催の「離職者集合説明会」出席。

場所／有限会社浜田ハイヤー本社（河内町）

- ・参加者22名。市から保険年金課及び税務課、商工労働課が出席。
- ・健康保険及び税の手続に関する説明を行った。
- ・今後は、市の関係窓口等での個別相談を行う。

「道の駅」ゆうひパーク浜田の今後について

1. 不動産売買契約について

12 月定例会議の補正予算で議決された「道の駅」ゆうひパーク浜田の取得について、次のとおり不動産売買契約を締結するよう相手方と調整していますので報告します。

今後、ゆうひパーク浜田株式会社との売買契約については、浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を要するため、3 月議会の議案提出に向けて仮契約締結の準備をしているところです。

相 手 方	契約金額（税込）
ゆうひパーク浜田 株式会社	217,896,917 円
一般社団法人 中国建設弘済会	15,853,083 円
合 計	233,750,000 円

2. 今後のゆうひパーク浜田株式会社の事業計画について

ゆうひパーク浜田株式会社の事業計画について、向こう 3 年間のアクションプラン及び損益計画が次のとおり示されました。

今後、この計画をもとに、無償貸付に向けた準備を進めていくこととしています。

(1) アクションプラン

- ・経営体制の見直し・・・社外人材の登用は難しく、社内協議中
- ・テナント収入の獲得・・・オリゾンテ跡・五地想ピット跡の有効活用
- ・定期イベントの開催・・・毎月定期開催の生鮮市、他検討中 ほか

(2) 損益計画

（単位：千円）

	前期実績	今期見込み	R5 年度期	R6 年度期	R7 年度期
売 上 高	249,857	289,900	293,600	296,300	296,300
売 上 原 価	140,041	162,167	162,060	162,060	161,560
売上総利益	109,816	127,733	131,540	134,240	134,740
販売管理費	120,998	126,600	129,900	128,800	128,800
営 業 利 益	▲11,182	1,133	1,640	5,440	5,940
営業外収益	25,902	6,100	5,000	5,000	5,000
営業外費用	5,496	3,960	2,600	2,200	2,200
経 常 利 益	9,244	3,273	4,040	8,240	8,740
特 別 損 失	766	0	▲202,449	0	0
税引前利益	8,458	3,273	▲198,617	8,240	8,740
法 人 税 等	209	209	209	209	209
当 期 利 益	8,249	3,064	▲198,618	8,031	8,531
期中借入金返済額	0	0	200,754	4,440	7,800
期末借入金残高	411,583	411,583	210,829	206,389	198,589

○前提条件

- ・売上は R4/11 月実績と前年度 12 月以降実績を基に試算。
- ・テナントの入居による賃料収入を加味。
- ・現在の人員体制を維持することを想定。
- ・資産売却に伴う固定資産税及び国交省占用料の皆減。

浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書締結について

1. 経緯

H31(2019)/3/12	マルハニチロ(株)と共同研究協定書締結 目的)市とマルハニチロ(株)が協力して、瀬戸ヶ島埋立地における地下海水を活用した陸上養殖の可能性を探る。
R元(2019)/5月～9月	マルハニチロ(株)の要望に基づき、地下水試掘調査実施 発注者)島根県浜田水産事務所 内容)瀬戸ヶ島埋立地(県有地)において、海水井戸の開発有望箇所を選定し、選定箇所を試掘・揚水し、地下海水の水温・水質・水量等を把握する。
R元(2019)/10月～	マルハニチロ(株)に試掘調査結果の報告 ⇒マルハニチロ(株)が調査結果を受け、有効利用の検討に着手。試験計画書の作成に取りかかる。
令和2(2020)年～	新型コロナウイルスの影響が深刻となり、まずは自社事業の再建優先のため、試験計画の検討は中断。
令和4(2022)/9/22	マルハニチロ(株)より共同研究協定の解除の申し入れ。
令和4(2022)/10/20	市長が、マルハニチロ(株)に訪問。 ⇒引き続き、共同での養殖事業等の水産事業の可能性調査・研究を申し入れる。 先方より「検討する」と回答。
令和5(2022)/1/19	市長が、マルハニチロ(株)に訪問。 ⇒先方より、浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究を行うことの了解を得る。 改めて、令和5(2023)年度より、協定を締結し、共同で調査・研究を実施することで合意。

2. 「浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書」概要

- (1) 目 的 マルハニチロ(株)と浜田市が共同し、浜田漁港周辺における養殖事業等の水産事業の可能性を探るための調査・研究を実施することを目的とする。
- (2) 調査・研究内容
 - ①浜田漁港周辺海域等における養殖事業(海面、陸上)に必要な環境、立地及び養殖可能な魚種等についての調査・研究
 - ②浜田漁港発展に資する水産事業についての調査・研究
 - ③その他必要と認める調査・研究
- (3) 協定有効期間 協定締結の日(令和5年4月を予定)から令和7年3月31日まで

3. 事業費

令和5年度当初予算として、調査費用を3月議会に上程する。

金城支所周辺施設整備事業について

1 事業実施理由

(1) 金城支所庁舎（昭和 35 年建築）の耐震性が低いため。

- 平成 28 年 2 月耐震診断結果：Is 値（構造耐震指標）0.24

※Is 値とは、建物の構造的な耐震性能を評価する指標。Is 値が大きいほど耐震性が高い。

〔Is 値の目安〕

Is 値 0.3 未満：大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性が高い。

Is 値 0.3 以上 0.6 未満：大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性がある。

Is 値 0.6 以上：大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性が低い。

(2) 現有施設の有効利用を図るため。

- 金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）管理棟・デイサービス棟は、令和 2 年 3 月末で通所介護、短期入所事業が廃止されたことにより空きスペースの利活用が懸案事項となっている。

2 事業概要

(1) 雲城まちづくりセンターを金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）に移転

(2) 支所機能をみどりかいかんに移転

(3) 現支所建物解体・跡地整備

3 総事業費（概算）

- 約 4 億 5,000 万円

4 事業期間

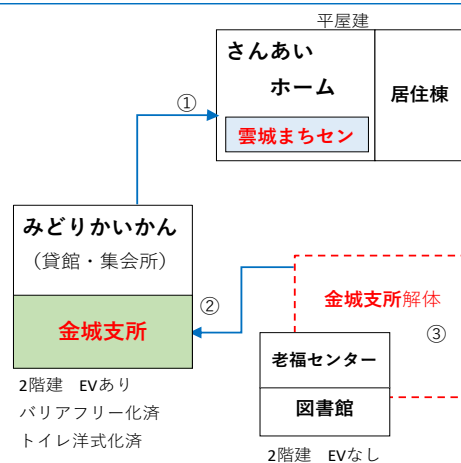
- 令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間

年 度	事 業 内 容
令和 5 年度	金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）改修設計
令和 6 年度	金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）改修、みどりかいかん改修設計、雲城まちづくりセンター移転
令和 7 年度	みどりかいかん改修、現支所建物解体設計、支所機能移転
令和 8 年度	現支所建物解体
令和 9 年度	現支所跡地整備



【施設面積】

さんあいホーム	2,296.71㎡
みどりかいかん	1,419.68㎡ (うち屋外トイレ4.00㎡含む)
金城支所	2,236.11㎡ (うち車庫108.00㎡含む)
老福S・図書館	531.91㎡
合計	6,484.41㎡



【施設整備の概要】

支所・みどりかいかん・さんあいホームの3施設を2施設に再編する。

①さんあいホームを改修し雲城まちづくりセンターが移転する。

②みどりかいかんを改修し1階に支所機能を移転し、2階は貸館・集会所機能のままとする。

③現支所建物は解体する。

※みどりかいかんは耐用年数到来までに長寿命化改修し延命化する。

※図書館・老福センターは残す。

金城支所庁舎等の配置等及び整備スケジュール案

資料2

庁舎①②③解体面積 2,128㎡
(渡り廊下含む)

屋外トイレ解体面積 4㎡

赤 = 解体範囲

正面入口

屋外トイレ 4㎡

渡り廊下

支所庁舎①
昭和35年築 RC造 3階
耐用年数60年 満了R2
IS値 0.24

③ 3階 渡り廊下

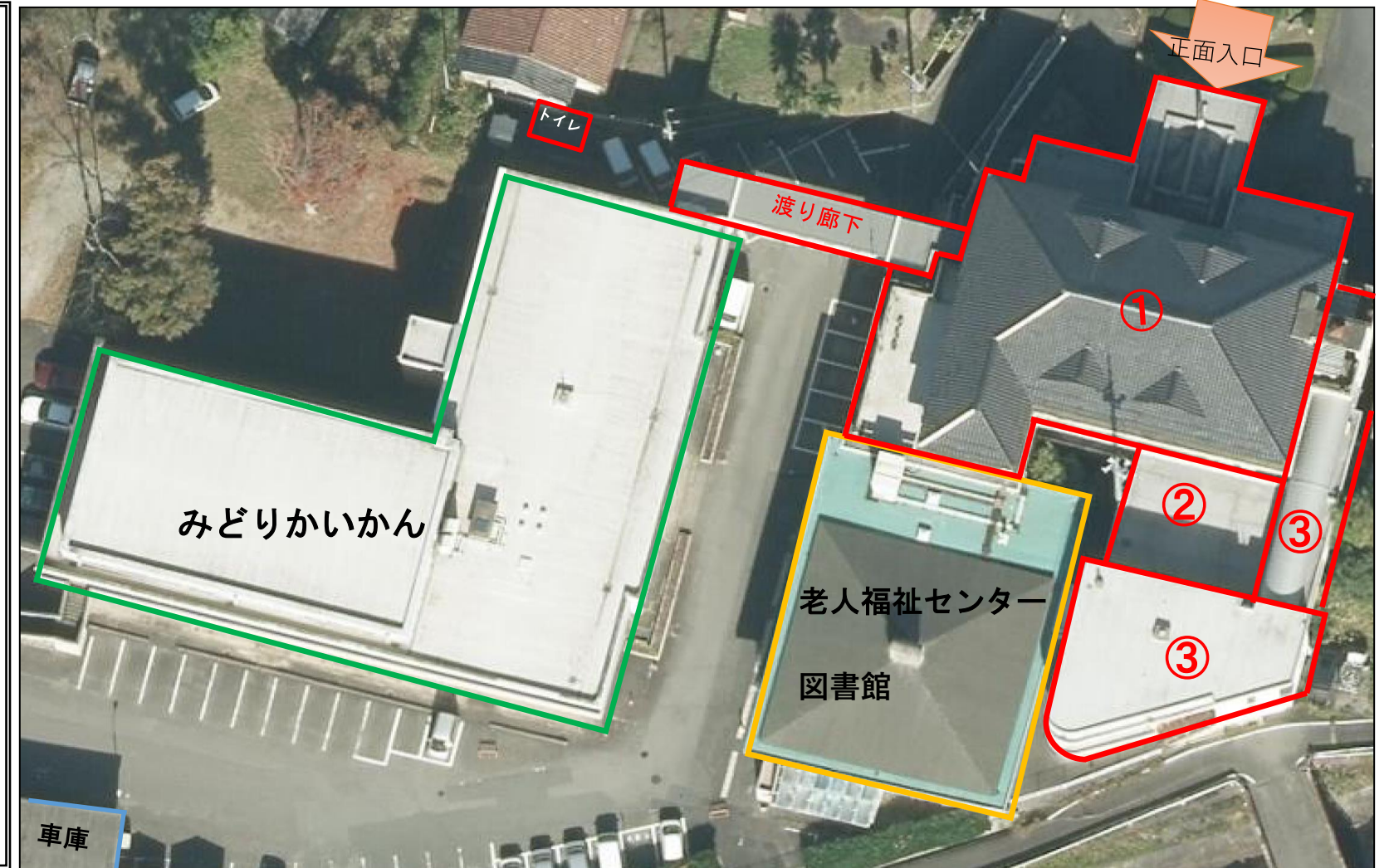
増築②
平成元年築
S造 2階
耐用年数40年 満了R11

増築③
平成9年築
S造 3階
耐用年数40年 満了R19

みどりかいかん
昭和52年築 RC造 2階
耐用年数60年 満了R19
1,415.68㎡ 耐震補強済
IS値 0.69

1階 図書館
2階 老福センター
昭和61年築
RC造 2階
耐用年数60年 満了R28

車庫 昭和46年築
108㎡



工種・施設等		R5				R6				R7				R8				R9			
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
設 計	さんあいホーム		着手		完了																
	みどりかいかん						着手		完了												
	支所										着手		完了								
改 修	さんあいホーム (建築・電気・空調・給湯)						着手		完了												
	みどりかいかん (建築・電気・機械)										着手		完了								
解 体	支所庁舎①②③ (渡り廊下・屋外トイレ含む)														着手		完了				
外 構	さんあいホーム (駐車場舗装等)						着手	完了													
	支所跡地 (駐車場舗装等)																		着手		完了

工種・施設等		R5				R6				R7				R8				R9			
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
設 計	さんあいホーム		着手		完了																
	みどりかいかん						着手		完了												
	支所										着手		完了								
改 修	さんあいホーム (建築・電気・空調・給湯)						着手		完了												
	みどりかいかん (建築・電気・機械)										着手		完了								
解 体	支所庁舎①②③ (渡り廊下・屋外トイレ含む)														着手		完了				
外 構	さんあいホーム (駐車場舗装等)						着手	完了													
	支所跡地 (駐車場舗装等)																		着手		完了



ふるさと体験村の再開に係る取組状況について

ふるさと体験村の再開に係る取組状況について、下記のとおり報告します。

1 施設改修工事の進捗状況について（1 月 20 日現在）

- (1) 里山（事務所）、古民家（桑田・箸立）、屋外トイレ・・・完了
- (2) 電気設備（幹線）・・・完了
- (3) 井戸・浄化槽、ログハウス（漏水）・・・2月下旬完了予定

2 地元検討状況等について

(1) 検討状況

令和 5 年 1 月 15 日 第 1 回商品・サービス設計会議
(モニターツアー、特産品販売、事業計画の検討)



(2) 事業計画概要について

別添資料のとおり

(3) 今後の予定

令和 5 年 2 月	施設改修工事完了 試運転・指定管理業務引継ぎ開始 モニターツアー実施（体験・宿泊・飲食・販売の試行） 事業計画ブラッシュアップ完了
令和 5 年 3 月	ホームページ立上げ・予約受付開始 ビジョンマップ成果報告会 指定管理業務引継ぎ完了
令和 5 年 4 月	施設再開 ※ゴールデンウィークからの本格稼働を予定

事業計画概要

ふるさと体験村

令和5年1月

弥栄のみらい創造会議

VISION

「CONVENTION VILLAGE弥栄構想（CV弥栄）」では、現代の都市社会が農村に対して求めている「本物の食物の提供、人間性回復機能としての自然、巨大な教育装置としての営みをふるさと」として、可能性を農村に求め、以下のことを、その条件としています。

- 弥栄の自然と生活を基礎とし、農村体験等を通じて都市との異文化交流を図り生きた情報の収集と人のつながりを深めること[文化]
- 地域資源の付加価値を高め、行政、住民が一体となったまちづくりの展開により地場産業の活性化を目指す[自然]
- 弥栄の営みが外部の人を引き付ける特定情報として、消費者指向に影響を与える程の食文化情報を発信していく[営み]

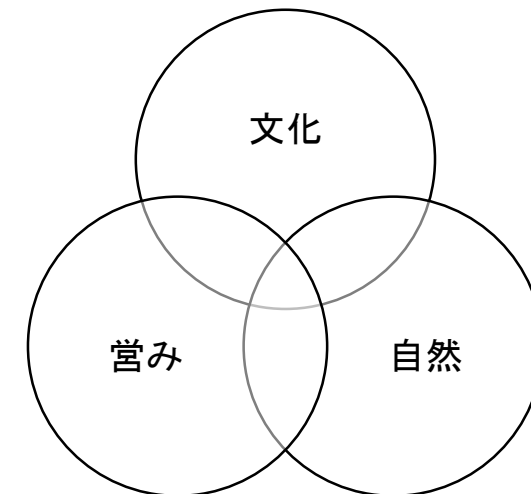
コンセプトは「弥栄のふつう」

- 弥栄の平均、水準として、その傾きが見られること
- 弥栄で一般にそう考えられていること
- 弥栄の同類の多くがそうであるのと同じ程度

弥栄のふつうの価値観ができるまでに
文化と自然と営みが影響している



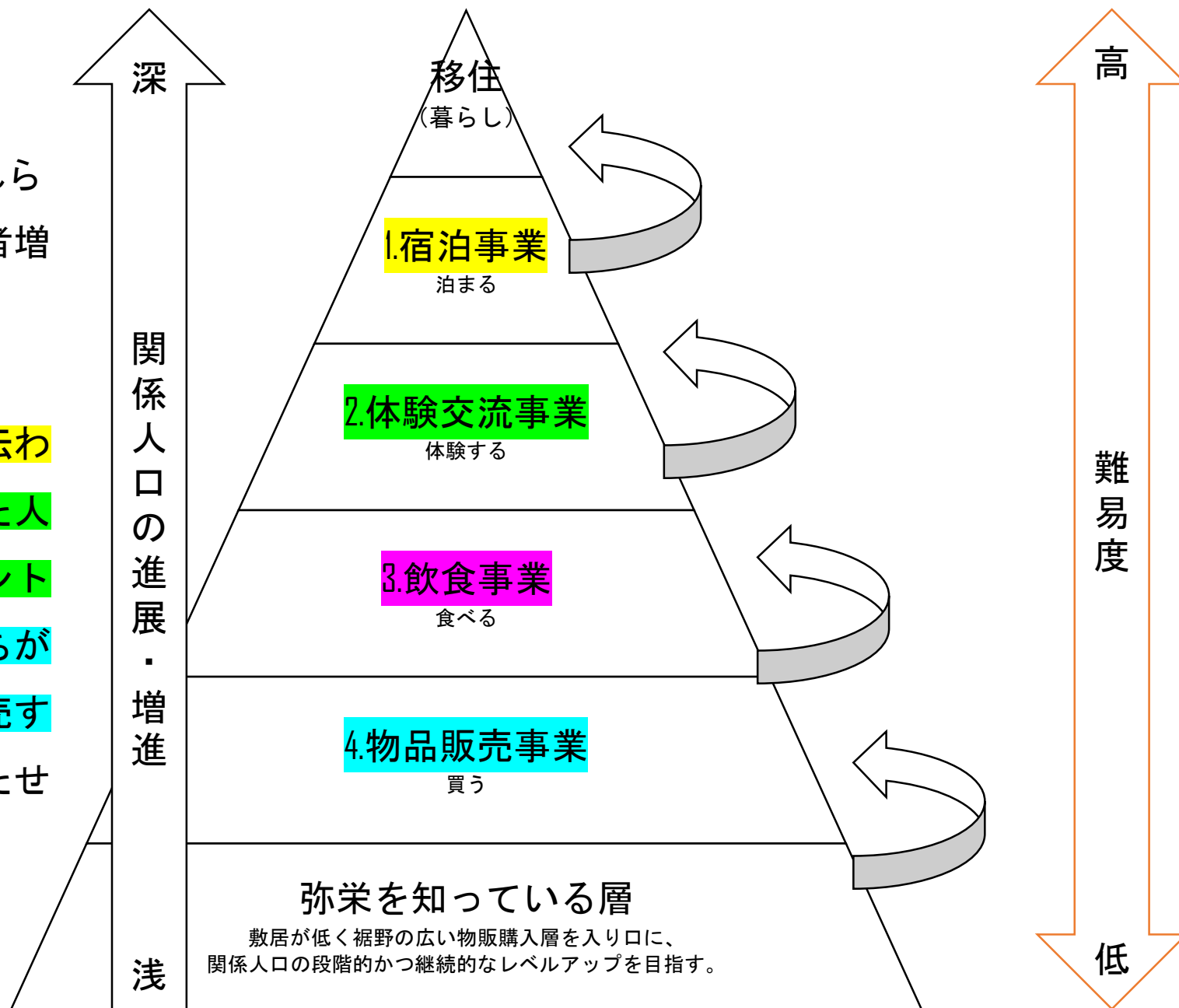
CV弥栄



PROJECT

令和5年度に実施する事業は4つ。これらの事業を通して関係人口創出、移住者増加を目指す。

弥栄の暮らしを核として、暮らしが伝わる宿泊作りから始めて、その宿泊した人が喜ぶ（あるいは体験したい）イベント等を作り、食文化を伝え、その人たちが買って帰りたくなるような商品を販売する。事業全体に関連性と統一感を持たせる。



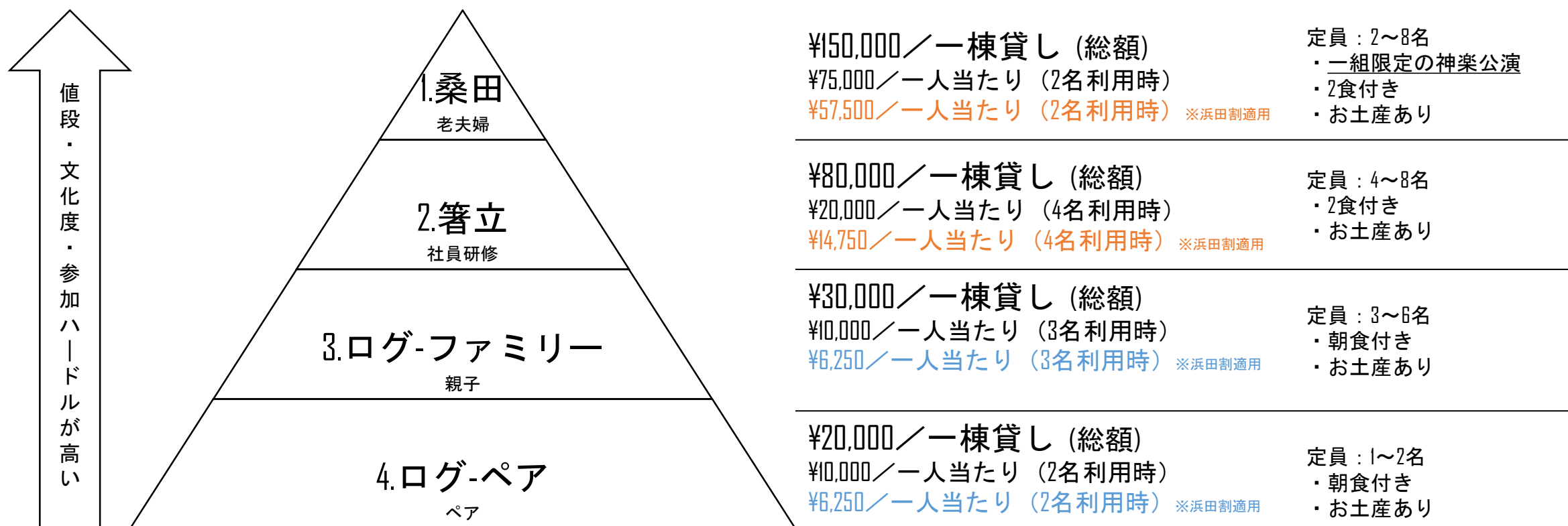
全事業の営業日（基本型）

※初年度の基本型です。2、3年目は稼働日も人員体制も増やすイメージです。
※繁忙期は営業日を増やします。

月	火	水	木	金	土	日
営業準備	休館日	休館日	営業準備	営業	営業	営業
1.宿泊事業 チェックアウトまで				予約受付	予約受付	予約受付
2.体験交流事業				—	イベント	イベント
3.飲食事業				ディナーのみ 18:00-21:00	通常営業 12:00-21:00	通常営業 12:00-21:00
4.物品販売事業 ECのみ	ECのみ	ECのみ	ECのみ	EC・店頭	EC・店頭	EC・店頭
マネージャー 稼働 準備・片付け	休日	休日	稼働 準備・WEB管理	稼働 営業	稼働 営業	稼働 営業
パート（宿泊） ルームメイク	休日	休日	休日	休日	ルームメイク	ルームメイク
パート（飲食） 休日	休日	休日	休日	仕込み・営業	営業	営業

1.宿泊事業について

古民家2棟・ログハウス2種類あり、それぞれに特色を付ける。初年度はオペレーションや運営体制の確立を目指すことから「売上<稼働率」とし、ログの単価を低めに設定する。さらに活動再開・取組の認知向上のため浜田市在住の方は部屋代の50%割引を行い、地域の声を集め、地域に必要とされる取り組みを目指す。



2.体験交流事業について

体験メニューが集客コンテンツになるよう、毎週実施する。体験メニューは、旧体制時のものをリニューアル・磨き上げを行い、地域に馴染みつつも新鮮さが感じられる内容にする。ふれあい学校、田植え・稲刈りツアー、猟師さんから聞くいのちの循環の話、水源の地といった環境を活かした学びの要素のある体験メニューを通じて、地域愛を育む。



1

お祭り

春祭りなどのお祭りを開催します。

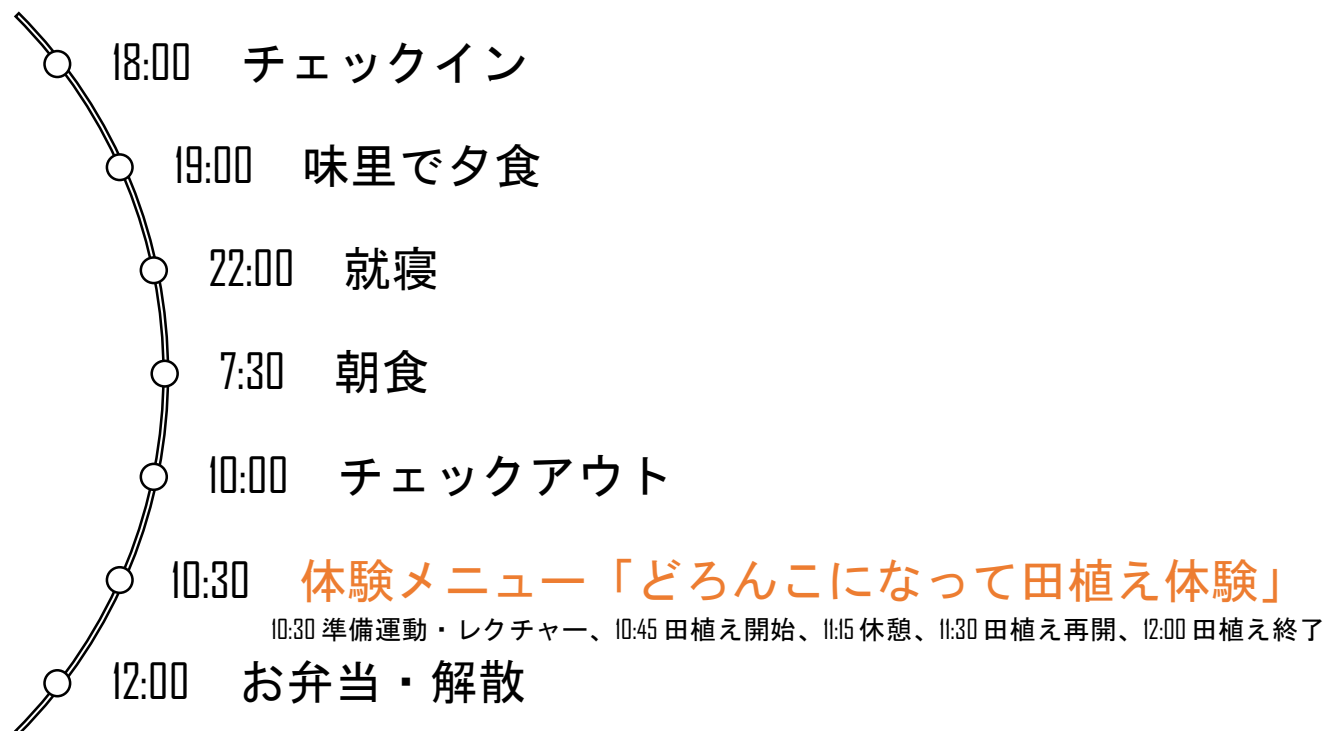


2

体験メニュー

1-2時間の体験メニューを実施。日帰りでも参加可能。ハイキング、木工教室、味噌作り、野菜の収穫などを想定。

体験メニューの流れ（夕方チェックインの場合）



3. 飲食事業について

宿泊予約と連動して営業することで、効率的な集客を見込む。また全事業の出勤するスタッフの曜日を集中させることにより、飲食事業のヘルプに入りやすい体制を作る。



1

味里の営業

週末のランチ・喫茶・
ディナータイムを営業



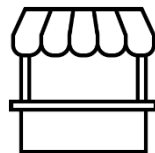
2

宿泊客の朝食対応

ログ宿泊客の朝食対応。
チェックインまでにログ
の冷蔵庫へ翌朝の朝食分
のサラダ・パンなどを用意する。

4. 物品販売事業について

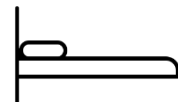
弥栄の産品を販売する事業。



1

店頭販売（味里）

飲食事業で使っている味噌や器などの販売を店頭で行うことで、飲食事業と連動した売上向上を目指す。



2

お土産代込みの宿泊料金

宿泊されたお客様の宿泊料金にあらかじめお土産代を含ませることで、「弥栄の産品」を持って帰ってもらうことを仕組み化する。



3

ECサイト

ECサイトを構築することで、営業日や立地・季節に左右されない販売体制を目指す。
「Made in YASAKA」のセレクトショップをイメージ。



4

ふるさと納税

5.どぶろく事業について

令和5年度は地域内のどぶろくの販売を始め、将来的には「弥盛」の復活を目指す。

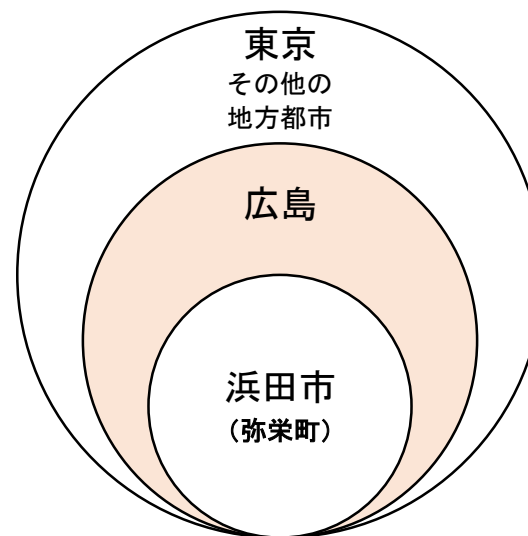
1年目	飲食事業でどぶろくを販売 体験村のどぶろくのイメージを守る
-----	----------------------------------

2年目	物品販売事業でどぶろくを販売
-----	----------------

3年目	弥盛の販売を再開
-----	----------

ターゲット

浜田市を中心に広島、そして東京・大阪といった都市部をターゲットに設定。コアターゲットの浜田市は、浜田市民割を実施し認知向上を目指す。

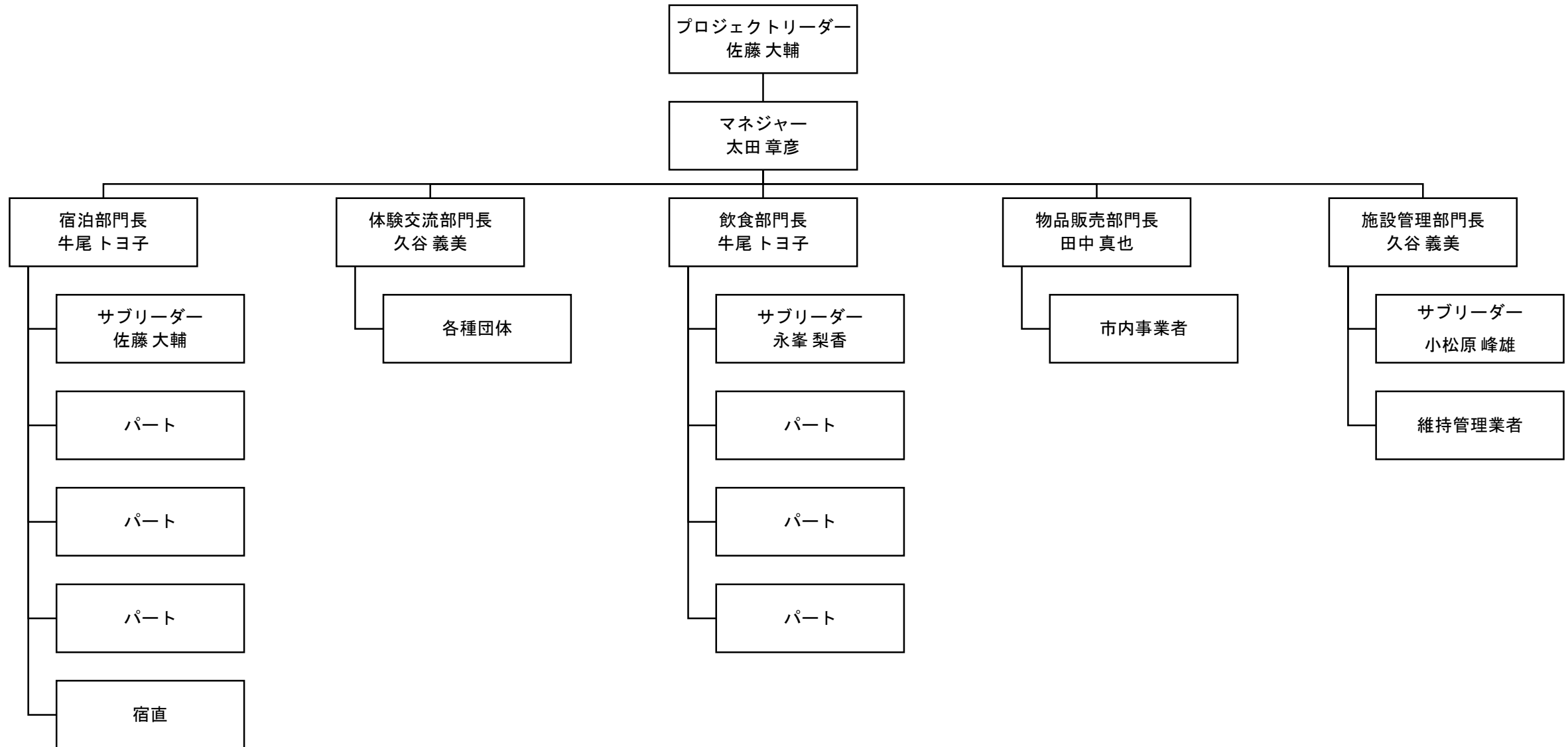


施設	イメージ
桑田	老夫婦
箸立	社員研修
ログ-ファミリー	親子
ログ-ペア	ペア

集客について

- ・旧体制時に活用していただいていたお客様に再開したことをアナウンス
- ・旧体制時に情報発信を協力していただいていた業者さんに再開したことをアナウンス
- ・やさか共同農場さんや秘境奥島根さん等の弥栄の業者さんのイベントを体験村で実施
- ・メインターゲットの広島の広島PRセンターに協力依頼
- ・県立大学の学生と、学びの要素を含んだ体験交流メニューを作成
- ・OTA（Online Travel Agent）に情報掲載（じゃらん・楽天トラベル等）
- ・浜田市ふるさと体験村施設利活用庁内連絡会議と連携
- ・浜田市内の小中学校に告知

体制 (R5)



石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について

令和 5 年 3 月末をもって閉園となる石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の跡地活用の検討状況について、次のとおり報告します。

1 石見幼稚園の活用について

令和 5 年 1 月 5 日付けで、みのり保育園を運営する社会福祉法人さくら会から、みのり保育園の園舎の建替え期間中、現在の石見幼稚園を仮園舎として貸してほしい旨の要望がありましたので、下記のとおり期間を限定して貸付けを行う予定です。

(1) 貸付先

社会福祉法人さくら会

(2) 用途

みのり保育園の園舎建替え期間中の仮園舎として使用

(3) 貸付期間

令和 5 年度～令和 6 年度

(4) 施設改修等

仮園舎に伴う改修等については、社会福祉法人さくら会において対応予定。

(5) 令和 7 年度以降の活用方法

社会福祉法人さくら会への貸付けが終了する令和 7 年度以降の活用方法は、今後検討する予定。

2 美川幼稚園の活用について

令和 5 年度～令和 8 年度（令和 9 年度に美川小学校の新校舎供用開始予定）までの間、美川小学校の放課後児童クラブとして活用する予定。

3 原井幼稚園の活用について

今後、売却を中心に検討する予定。

給水装置の維持管理区分について

水道の給水装置については、原則として公道部分の維持管理を浜田市が行うこととしています。このため、公道部分から水道メーターまでの漏水については、水道料金の負担がないことから給水装置所有者による修繕が行われないケースがあり、有収率低下の一因となっています。そこで、有収率の向上に繋げることを目的として、維持管理区分を下記のとおり変更いたします。

記

1 現状

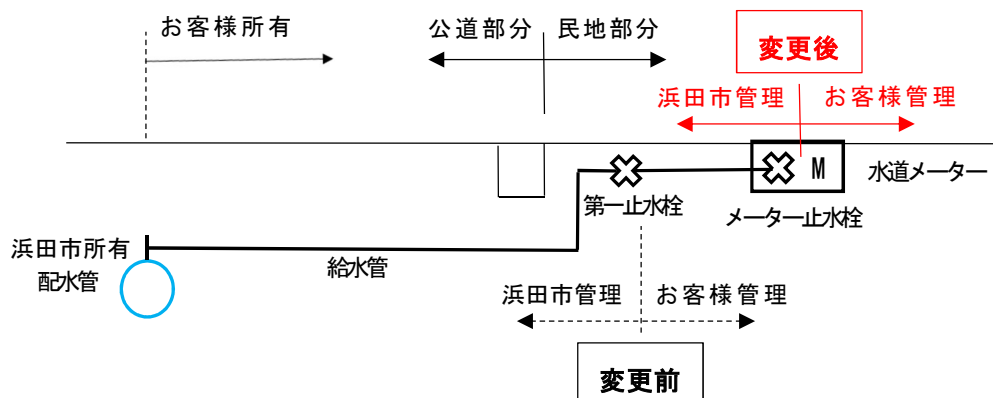
- (1) 原則、公道部分の給水装置の維持管理を浜田市が行っています。また、第一止水栓が公道部分以外に設置してある場合は、第一止水栓までの管理を浜田市が行っており、水道メーター交換作業のため、メーター止水栓の修繕を行うケースもあります。

2 問題点

- (1) 第一止水栓の設置場所により、給水装置の維持管理区分に違いがあります。
(2) 公道部分以降は、特に第一止水栓と水道メーターの間の漏水が放置される場合があります、有収率低下の一因となっています。

3 維持管理区分

- (1) 水道メーター手前までの維持管理を浜田市が行うこととします。(下図参照)



4 変更開始日

令和5年4月1日

議会報告会の実施について

標記について、これまでの当委員会での協議結果等を以下のとおり報告した上で、議員の皆さんのご意見をお聞かせください。

1 検討背景

令和2年から新型コロナウイルスが拡大し始め、議会報告会の開催を見送ってきたが、広聴機能が低下することのないよう、「地域協議会との意見交換会」や「はまだ市民一日議会」に取り組んできた。感染症が収束したとは言えないが、ウィズコロナの中で、感染症対策を行った上での議会報告会の開催を検討している。

また、これまで実施してきた中での課題も踏まえ、次の実施形態での開催の方向性を委員会の中でまとめた。

2 実施形態

時期	令和5年5月から6月上旬
会場	26のまちづくりセンターを基本に分散し、地域間で調整
班数	7班（1班当たり3人※3常任委員会から1人ずつ） 1班当たり3～4会場へ出席

※令和元年10月実施時は会場数8、班員は1班6～7人、1班当たり2会場

3 その他

- ・名称、具体的な会場、いただいた意見の取扱いなどは当委員会での協議
- ・周知は令和5年5月1日発行のはまだ議会だより等を中心に行う
- ・令和5年3月の浜っ子タイムズ（行政情報番組）で告知予定
- ・議長団は可能な範囲で出席